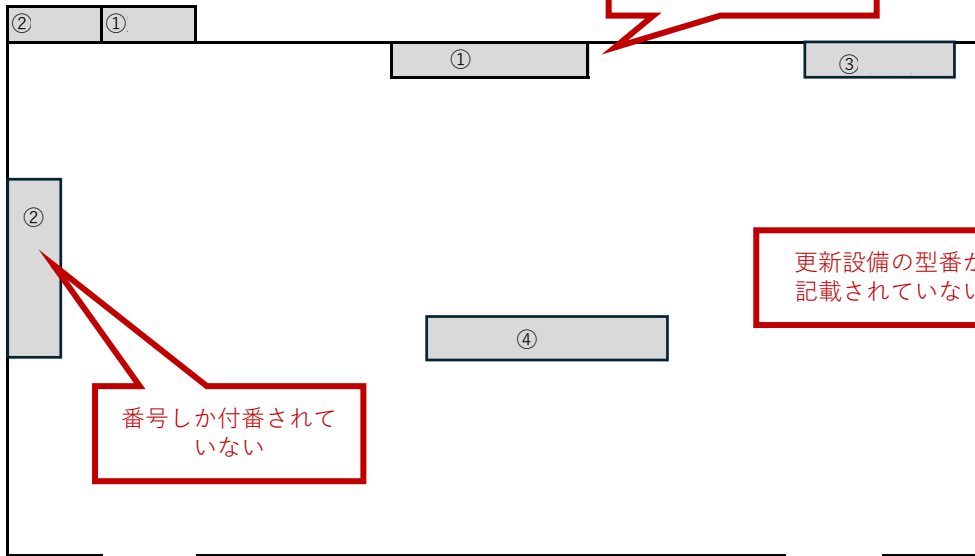


平面図（位置図）の作成方法

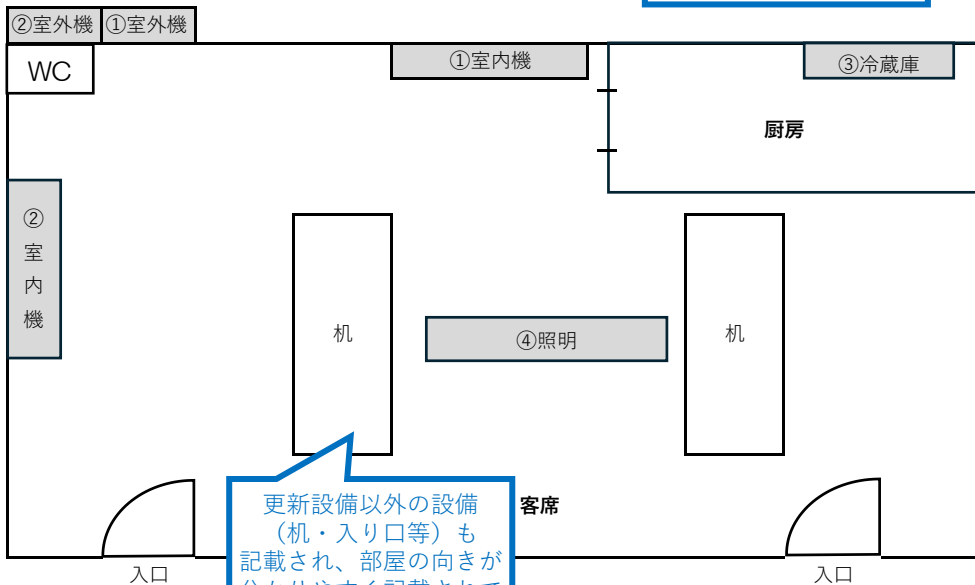
悪い例

既設設備 → 導入予定設備の機器配置図（例）



良い例

既設設備 → 導入予定設備の機器配置図（例）



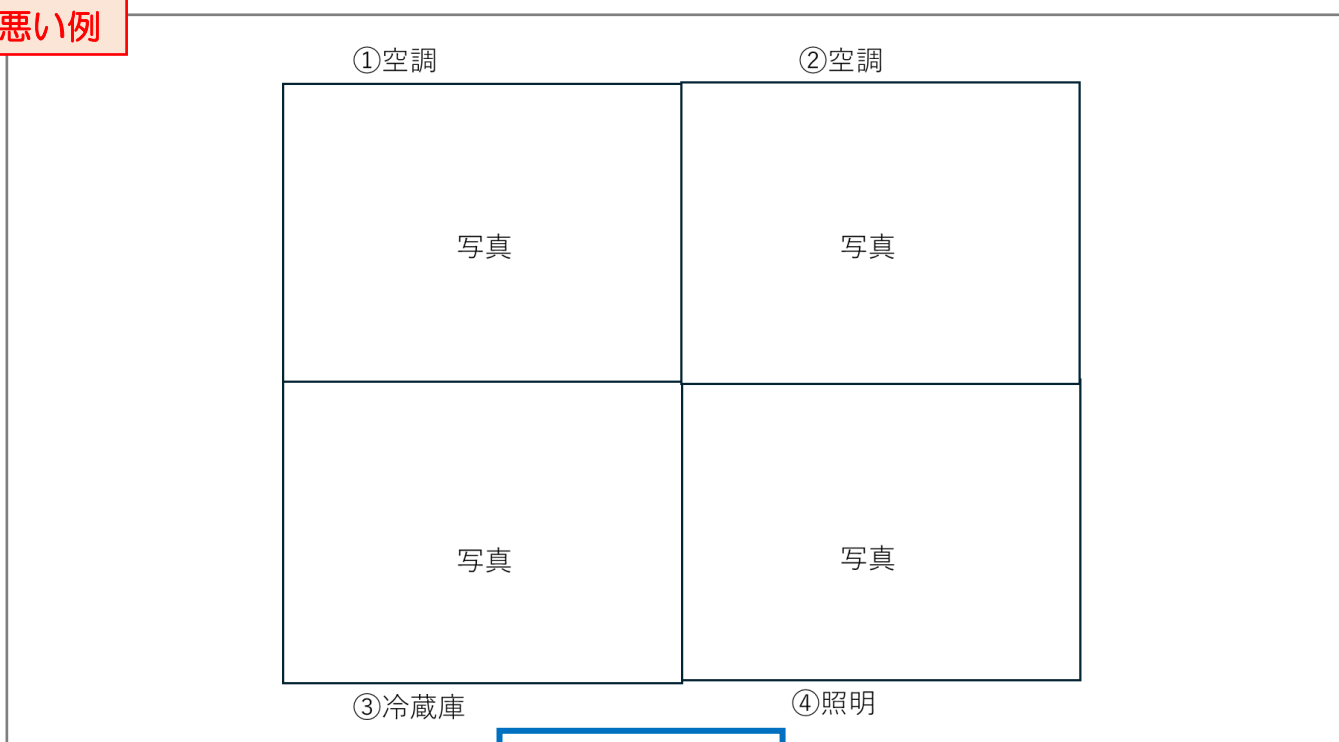
- ①空調設備
(既設)
 - ・室内機：【型番】
 - ・室外機：【型番】(更新)
 - ・室内機：【型番】
 - ・室外機：【型番】
- ②空調設備
(既設)
 - ・室内機：【型番】
 - ・室外機：【型番】(更新)
 - ・室内機：【型番】
 - ・室外機：【型番】
- ③冷蔵庫
(既設)
 - ・【型番】(更新)
 - ・【型番】
- ④照明設備
(既設)
 - ・【型番】（蛍光灯）(更新)
 - ・【型番】（LED）

《ポイント》

- 番号や色付け等をして、設置箇所の設備がどの型番に対応しているのか、分かりやすくまとめる（形や向き、設置位置等も審査の対象になります）
- レイアウトは設備の位置だけでなく詳細まで記載する（飲食店の場合、「客席」や「厨房」等）。
- 「冷蔵庫」「エアコン（室内機）」という名称だけでなく、型番も既設設備と更新設備それぞれ記載する。（例：エアコン（室外機）：（RQYP335FC）等）
- 更新後の設置場所が設置前と異なる場合は、既設図面と導入後図面は各々作成する

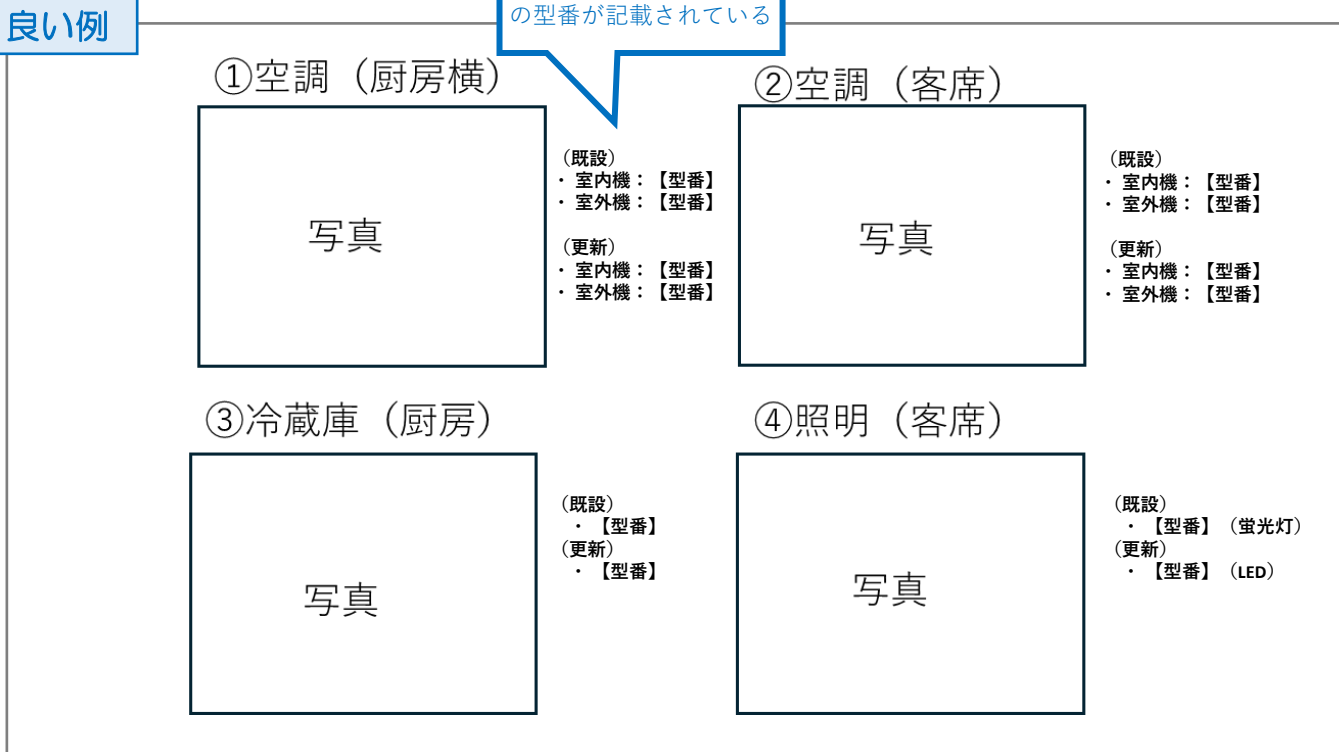
設備等写真の撮影・掲載方法

悪い例



位置図と同じように
既設設備と更新予定設備
の型番が記載されている

良い例

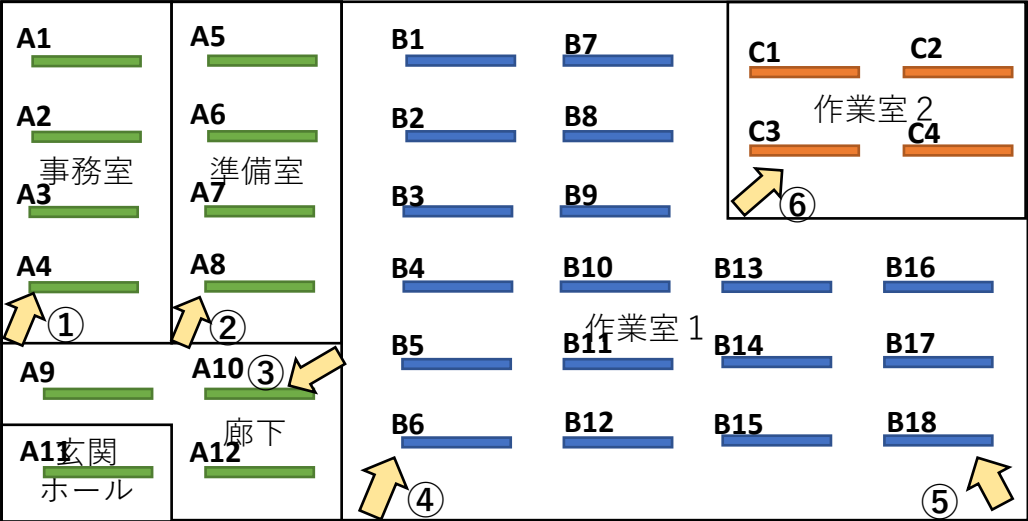


《ポイント》

- 各写真に付番や色付けをして、位置図のどの場所の設備写真かが分かるようにする。
- 「冷蔵庫」「エアコン（室内機）」という名称だけでなく、型番も既設設備と更新設備それぞれ記載する。（例：エアコン（室外機）：（RQYP335FC）等）
※**型番が載っている写真も提出必須です**（印刷して判別できる範囲の写真）。
- 更新後の設置場所が設置前と異なる場合は、導入予定場所の写真も掲載し、その設置イメージを写真内に記載する
- 複数台、複数場所に設置する場合は対象設備がどこにあるかを示す

(参考) 照明の更新等、更新台数が多い場合

平面図



①②③：照明設備

A1～12

(既設)：【型番】



(更新)：【型番】

④⑤：照明設備

B1～18

(既設)：【型番】



(更新)：【型番】

⑥：照明設備

C1～C4

(既設)：【型番】

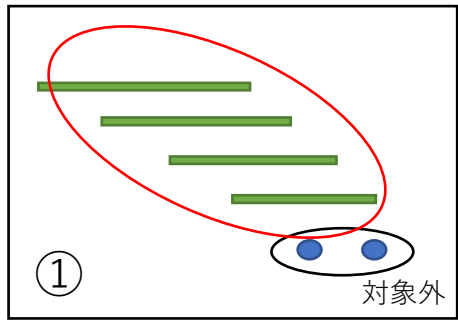


(更新)：【型番】

《ポイント》

- 写真の撮影場所及び向きを記載する（番号、矢印等）。
※向き、設置位置等も審査の対象になる。
- 導入設備に番号等を記載して判別できるようにする（A1～12 等）。
- 位置関係が分かるよう、そのエリアの名称を記載する（事務室、作業室 1 等）。
- 既設設備と導入予定設備の型番を記載する。

写真

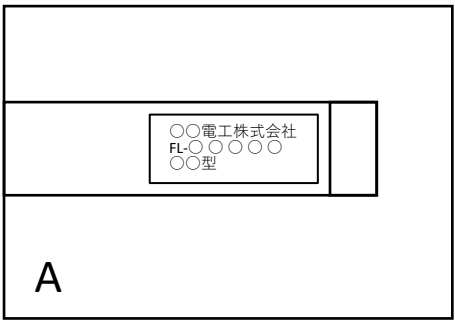


①照明設備（事務室）

A1～4

(既設) 【型番】 × 4

(更新) 【型番】 × 4



銘板写真

A

(既設) 【型番】

《ポイント》

- 平面図の撮影場所の番号と合わせる。
- 更新対象となる設備がどれか、赤枠などで示す。
- 蛍光灯等の場合、その本数が分かるよう、照明カバーを外す等を行い撮影する
- 型番写真は 1 種類につき 1 写真で良い。
- 更新後の設置場所が設置前と異なる場合は、導入予定場所の写真も掲載し、その設置イメージを写真内に記載する